

庁議の概要

開催日 平成 29 年 1 月 30 日（月）

◎項 目

1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

◎内 容

1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

総務部が取りまとめた各部署等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部署等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 高知県職員労働組合との職場要求交渉について

（総務部）

昨日、高知県職員労働組合（以下「県職労」という。）との職場要求交渉が終わった。長年の懸案であった獣医師不足への対応や、技能職員の退職補充に伴う対応に一定の整備を果たした。昨日の副知事交渉の論点は、時間外勤務の縮減であった。副知事からも県職労の皆さんに、各部署長に今までも時間外勤務の縮減に向けて取り組んでもらっているが、仕事の大胆な見直しや部下への明確な指示など、部署長あるいは所属長に取り組んでいただくべきことがあるということをお話している。

（副知事）

常に時間外勤務のことが課題に上っている。私は県職労に対して、時間外勤務を縮減することが目的ではない、管理職から職員に明確な指示をすることや、業務のスクラップを行うこと、職員が目的を共有して仕事をすることによる達成感や職員としっかりと話のできる風通しの良い職場をつくるのが結果として時間外縮減につながる、という話を常々している。こうした取り組みは特効薬がないので、地道にこれからも続けていくという話をしたところ。

今回の特徴は、今まで部長交渉をしていなかった本庁の繁忙職場においても、県職労がその部の部長と話をしたことだ。そうした中で気になった点が 2 点ある。1 点目は、一人の職員が月に 100 時間を越える時間外勤務を続けている時に、その職員に時間外勤務命令をすることもおかしいという話があった。もっともな話であり、年度の途中であっても課内の業務配分をしっかりと考え、部内であれば、課を越えて即座に業務配分を考えていくことを取り組んでいただきたい。2 点目は、いかに効率よく業務を遂行するかを考えた上で、時間外勤務をしないよう声がけすることを心がけていただきたい。

いずれにしても、こうした取り組みは部長はじめ、副部長、課長等の管理職の果たす役割が非常に大きいので、平成 24 年 4 月、平成 28 年 8 月の副知事通知を今一度見直していただき、協力をお願いする。

（知事）

職員の心身の健康のためにも、仕事にやりがいをもてる形にすることが非常に大事

だと思う。そのために、今、部局で何をしようとしているのか、それがいかに意義深いことなのか、達成に向けた道筋は何なのか、ということについて、職員一人一人に徹底することを心がけていただきたい。その中で、無駄な仕事はやめる、特に重要な仕事に注力するなど、部局長をはじめ所属長の全体としての舵取りが非常に大事になるので、注意していただきたい。もう一点は、それぞれの所属の残業時間を見える化し、それぞれ各課、チーフ、一人一人の段階で残業時間を把握してほしい。見える化することにより、次の対応方針が見えてくることもあると思う。3点目は、業務が忙しい場合、スクラップやメリハリをつけた体制の強化といった対応が必要となる。スクラップ等を発議できるのは、各部局長等になるかと思うのでよろしく願います。

○ **高知家学講座 2017～土佐和紙で甦る土佐の幕末維新 at TechShop～について**
(産業振興推進部)

富士通グループとのパートナーズ協定の一環で、東京にある会員制ものづくり工房「TechShop」にて、土佐和紙とデジタル加工や電子工作を組み合わせ、幕末維新を現代的なコスプレ衣装で再現をするワークショップを開催する。定員は20名だが、富士通の社員やTechShopを利用している方、デザイナーの方など計22名が参加をするという事で、関心が高いようだ。うまく情報発信できればと思っている。

○ **株式会社南国スタイル 高軒高ハウスについて**
(農業振興部)

南国市に面積70アール、軒高が5.5メートルのオランダ型の次世代型園芸ハウスが完成し、JA南国市の農業生産出資法人、南国スタイルがパプリカとピーマンを栽培する。オランダ型の高軒高のハウスは三原村、四万十町について3例目となる。ピーマンは3月頃から、パプリカは5月の連休明け頃から収穫を開始する。

また、農業クラスターの還元野菜プロジェクトに南国市で取り組んでいるが、ここはその拠点施設として、現在、南国スタイルで、日本トリムの電解水素水を使って取り組んでいる葉物栽培に加えて、パプリカ、ピーマンを初めて栽培することになっている。環境制御技術の導入により収量が増えることに加え、電解水素水の効果でさらなる増収や機能性のアップにチャレンジしていきたい。